



# うちなー健康経営宣言

第20号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

弊社は、平成24年度をスタートとする第四次中期経営計画において「ヘルシーカンパニー」を目指すことを基本方針と致しました。

「健全なる肉体に健全なる精神」という言葉にあるように、健全な企業体と健康な従業員の存在は不離一体であると考え、従業員の真の健康は「**身体**の健康」と「**心**の健康」のバランスによって成り立つものであることから、従業員の健康づくりに全社を挙げて取り組んでおります。

今後も積極的に従業員の健康づくりに取り組むと共に、「健康長寿おきなわ復活」運動にも協力・支援して参ります。

株式会社沖縄債権回収サービス 代表取締役社長 宮城 博

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 身体の健康づくり
  - (1) 健康管理の支援（産業医による健康診相談会、感染症対策等）
  - (2) 週2回「腹式呼吸」実施
  - (3) 社内スポーツ大会の定期実施
5. 心の健康づくり
  - (1) スーパープレミアムフライデー導入
  - (2) 毎週水曜日ノー残業DAY実施
  - (3) 社員旅行の定期実施